



地域や社会、人とのつながりを大切に

市では障がいのある人も、ない人も安心して暮らせる“ノーマライゼーション”の理念のもと、障がいのある人の自立と社会参加を促進するまちづくりに、地域や社会、人との「つながり」を大切にしながら取り組んでいます。

そんな「つながる」場として、市内で活動している団体、作業所を紹介します。

めぐる (愛でる・芽出る)・はぐくむ・つながる

就労継続支援B型施設 おもや

平成23年4月に、栗東で芽が出たばかりの“おもや”です。まだまだかわいい生後8カ月の赤ちゃんです。

めぐる

「おもや」は、平成23年4月1日に霊仙寺に誕生した作業所です。

土に触れて、水をやり、土を運び、暑く寒く厳しい仕事ですが、作業の中でその人の持っている良さを見つけ、日々水をあげるように応援しています。

みんなで育てたイチジクや野菜は、地元の人々に買ってもらうことをコンセプトに、市場や飲食店などに販売しています。

問合せ…特定非営利活動法人 縁活 えんかつ

☎598-5368 FAX 598-5368

野菜を育てるにはとても手間がかかります。土作り、植え付け、草取り、虫取りなど。手間をかければ良い物が採れるとは限りません。でも、手間をかけずに野菜は育ちません。スタッフと利用者が一緒になって、野菜を育てる仕事はみんなの育みになっていきます。

はぐくむ

この法人が「縁活」であるように、たくさんの人との出会いに芽が出ることを楽しみに、売り手よし、買い手よし、作り手よし、世間よしの四方よしの考えでがんばっていきます。いつでも遊びに来てください。

つながる



栗東サロン「歩」

作物を愛でると芽が出ます。サロン活動を通じて、利用者の夢や目標の芽が出るのをお手伝いします。

めぐる

栗東サロン「歩」は、ボランティアで運営される週に1度のサロン活動です。こころの病気のある人などが利用しています。

活動の内容は、お茶を飲みながら話したり、ゲームを楽しんだりしています。また、昨年からは栗東市社会福祉協議会とタイアップして、畑作業にも取り組んでいます。

活動日時…毎週木曜日 13:30～15:30

活動場所…なごやかセンター

問合せ…社会・障がい福祉課 自立支援係

☎551-0304 FAX 553-3678

サロン活動や畑作業で、体力を養い、また少し他人と接することで、利用者の力を育みます。

はぐくむ

サロン活動に参加することで、周囲の人とつながり、また社会ともつながっていきます。

つながる



障がい者手帳の交付

障がい者手帳は各種の福祉制度を利用するために必要となります。障がいの種類、程度により、手当などさまざまな制度や事業があります。

■身体障がい者手帳

身体に一定以上の永続する障がいがある場合、申請により滋賀県知事が交付。

障がいの等級…1級（重度）～6級（軽度）

申請書類…①身体障害者手帳交付等申請（届）書、

②県の指定した医師による診断書、③顔写真1枚（横3cm×縦4cm）

審査…滋賀県で書類審査

交付窓口…社会・障がい福祉課

■療育手帳

知的障がいのある人の保護および自立更生などのため、申請に基づいて滋賀県知事が交付。

障がいの程度…A1（最重度）、A2（重度）、B1（中度）、B2（軽度）

申請書類…①療育手帳交付等申請（届）書、②顔写真1枚（横3cm×縦4cm）、③受付相談票

判定…申請書類を提出した後、次の機関で判定

18歳未満…滋賀県中央子ども家庭相談センター

18歳以上…滋賀県障害者更生相談所

交付窓口…社会・障がい福祉課

■精神障がい者保健福祉手帳

統合失調症や精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患があるために、長期にわたり日常生活または社会生活に制約がある場合、申請により、滋賀県知事が交付。

障がいの程度…1級、2級、3級

申請書類

診断書による申請の場合…①障害者手帳申請書、②医師による診断書（精神障害者保健福祉手帳用）、③顔写真（横3cm×縦4cm）

年金証書等による申請の場合…①障害者手帳申請書、②障害年金の年金証書、または年金裁定通知書および直近の振込（支払）通知書の写し、もしくは特別障害給付金受給資格証および直近の国庫金振込通知書（国庫金送金通知書）の写し、③照会についての同意書、④顔写真（横3cm×縦4cm）

審査…滋賀県で書類審査

交付窓口…社会・障がい福祉課